

平成 29 年度 第 2 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 29 年 7 月 19 日（水）13：30～15：30
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、佐藤評議員、塩月評議員、秩父評議員、長鶴評議員、野崎議長、福島評議員、松浦評議員、安井評議員（五十音順）
議 題	<p>(1) 平成 28 年度決算報告について</p> <p>(2) 平成 29 年度各グループにおける事業説明について（業務部 業務グループ 適用徴収、債権）</p> <p>(3) 平成 27 年度医療費統計分析の報告について</p> <p>(4) その他</p>
議 事 概 要（主な意見等）	<p>(1) 平成 28 年度決算報告について</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>（学識経験者）</p> <p>今後も保険料収入は増える見通しなのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>日本年金機構において適用拡大を推進しており、数年はその影響があるのではないかと考えております。</p> <p>（事業主代表）</p> <p>資料 1-15 頁の準備金残高の試算について、平均料率 10%では将来は財政的に厳しいということか。</p> <p>（事務局）</p> <p>二つのパターンの試算においても、将来準備金は減少するため、その危機的状況を踏まえ、保険料率についてご議論いただきたいと考えております。</p> <p>（事業主代表）</p> <p>1.8 兆円の準備金があっても枯渇してしまうことがあるのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>過去には準備金残高が大幅に減少した経緯もあり、現在は黒字で準備金は積み上がっておりますが、赤字構造に変わりはなく予断を許さない状況であると考えております。28 年度決算では、制度改正等による一時的な拠出金等の減少といった影響が大きく、準備金は積み上がりました。</p> <p>（学識経験者）</p> <p>今後も、後期高齢者の支援金は増加すると思うが、将来どう負担していくのか。準備金の中に拠出金等</p>

に対する積立をしなければ、負担できなくなる。今保険料を負担している方が将来まで責任を負わなければならないのかという問題はあるが、今回の試算では、その点は勘案しているのか。

(事務局)

後期高齢者支援金等をはじめとする拠出金等の推移に関する具体的な試算は示されておりません。

(事業主代表)

資料 1-15 頁の試算を見ると、財政的に厳しい状態が続くことは分かるが、こうならないためにどうするのかということが示されていない。例えば、健康経営の推進は必要だが、仕事を辞めた後、20年から30年働かない期間の医療費は増えていくと考えられ、平均寿命が延びる中でその医療費はどうするのか。厳しい見通しだけでなく、何もしなければこのままだが、現在の状況を維持するための対策を示すことで希望がみえるのではないか。

(事務局)

宮崎県地域医療構想の策定において保険者代表として支部長が参加し、保険者としての意見を発信しました。また、第7次医療計画の策定においても保険者代表として支部長が参加いたします。医療費抑制の問題は現実的には保険者の取り組みだけでは解決できない状況です。健康寿命の延伸に向けて、協会けんぽとしても健康経営の推進、データヘルス計画の実施等の事業を着実に進めるとともに、県をはじめ関係団体と連携し事業を推進してまいります。

(事業主代表)

例えば、人が亡くなる前数日間の医療費は相当な金額になるという実態がある。亡くなる直前まで元気で、パタッと亡くなるということはまれであり、医療保険財政が厳しい中で、日常の医療費と同様に負担を続けていくには限界がある。将来増加する医療費分を消費税で賄おうとすれば、さらに税率を引き上げなければならず、その実態を国民に周知していくことが必要ではないか。

(学識経験者)

医療費の問題は全国民に関わることだが、メディアはあまり関心がない。メディアが継続的に取り上げ、また、国からの情報発信により国民的な議論につながるのではないか。広報する力が特定の団体だけでは弱いので、メディアも巻き込んで広報する必要がある。

(2) 平成 29 年度各グループにおける事業説明について (業務部 業務グループ 適用徴収、債権)

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(学識経験者)

資料 2-9 頁の債権回収率について、27 年度と比較して 28 年度の回収率が下がった要因は何か。

(事務局)

損害賠償金について、大口債権が発生し、そのほとんどが任意保険未加入の債務者であるため回収が難しい。また、返納金のうち年金との調整に関しても大口債権が発生したことが主な要因と考えております。

(被保険者代表)

資料 2-2 頁の日本年金機構の事務センター集約に伴う一般被保険者の保険証発行が遅れる懸念について、保険証を提示せず、医療機関を受診した場合、医療費を全額負担しなければいけない。後で払い戻しが受けられるとはいえ、このような事態はできるだけ避けるべきであり、協会けんぽで対応できるのか、それとも、日本年金機構でなければ解決できないのか。

(事務局)

年金事務所及び事務センターとは定期的に連絡調整会議を開催しております。会議において、できる限り届出書類の処理が遅れないように申し入れております。しかし、福岡に事務センターが集約された際に一時的に若干遅れる可能性があるという点をご理解いただきたい。

(被保険者代表)

1 カ月といったスパンで遅延が生じるということはないと考えてよいか。資格取得等では、現在は、2 週間くらいと以前よりも遅くなっている。

(事務局)

日本年金機構では、届出書類を受付してから入力委託まで早くても 5 日から 6 日はかかっているようです。保険証をお届けするまでに、通常は 2 週間くらいかかり、繁忙期には 1 カ月程度かかることもあります。協会けんぽでは、日本年金機構の処理日の翌々営業日に保険証を発送しております。

(被保険者代表)

以前は保険証が発行される間、資格証明書があった。手元に保険証がない期間、保険証に代わるものはないのか。

(事務局)

年金事務所で資格証明書を発行していますが、入力処理後情報が確認できるようになってからになるため、実際に使用できる期間は限られています。

(被保険者代表)

現在、医療機関による保険証の確認は厳しくなっている。加入者の責によらずに保険証の発行が遅れる場合に 10 割負担を求めるのであれば、その分を貸し付けるなどの対応をしなければ、本来のサービスにならない。持病のある方など、保険証が変わった時に、保険証の発行が遅れているということでは通用しない。

(被保険者代表)

医療機関から保険証を見せてくださいと言われたときに、マインド的に保険証がなくて手続中だと言えれば良いが、医療機関もこの患者に治療してよいのかと考えてしまう。保険証発行までの間、加入者の負担を軽減する対応ができるとよいのではないか。

(事務局)

ご意見として承りたいと思います。

(学識経験者)

資料 2-6 頁の「遡及して扶養解除のケースが多い」について、なぜこのようなケースが発生するのか。個人的な問題か、システム的な問題なのか。

(事務局)

就職等により本人として資格を取得したが、扶養再確認の調査で、扶養解除していなかったという届出漏れが判明したが、持っていた保険証を使用していたことで医療費を返還していただくケースが発生しております。

(学識経験者)

本人たちの意識の問題か。就職等により扶養解除すべきなのに、届出されていない状況があるのか。

(被保険者代表)

事業所の体制も影響すると考えられる。従業員の方は社会保険関係には疎く、家族が就職した場合などの手続きは個人では分からない。事業所の担当者が従業員の方に適切にアドバイスしなければなかなか解決しない。

(3) 平成 27 年度医療費統計分析の報告について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(学識経験者)

医療費統計分析は毎年度行っているのか、また、今後も、毎年度行っていく予定か。

(事務局)

以前、評議会に報告させていただいたことがありましたが、今後は、毎年度行っていく予定であり、定期的に報告させていただきたいと考えております。

(事業主代表)

最近、予防医療が発達し医療費は低下すると期待されるが、予防医療にかかる分析データはあるのか。

(事務局)

協会けんぽでは、傷病の治療に関する保険診療に対して給付を行っているため、予防医療に関するデータはありません。

(学識経験者)

分析を通じて、例えば、1日当たり医療費が全国平均よりも高い要因などについての考察はされているのか。

(事務局)

疾病別の分析につきましては、全年齢をまとめて分析をしたため、年齢階級別に、あるいは、地域別に何か差があるのではないかと考えており、その視点からも分析を進めていきたいと考えております。

(4) その他

■事業主代表の評議員より、同業種の組合の総会挨拶において健康経営の必要性と健康経営運動推進の取り組みに関して意見発信した旨をご報告いただきました。

- ・健康経営について、業界全体における取り組みに向けて何回か会議を重ね、まず、九州地区で始めることが決定した。九州における取り組みが成功すれば、全国展開につなげていきたいと考えている。
- ・健康経営運動の推進について、健康経営の趣旨を理解し、従業員の福利はもとより事業所の健全な発展と社会への貢献事業として展開する。企業が従業員の健康保持や増進に取り組むことは、従業員の活力や生産性の向上、組織の活性化をもたらす結果的には業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待されるということを発信した。

特記事項

- ・傍聴 なし
- ・次回の評議員会は、平成 29 年 10 月に開催予定